

6. 測定箇所の重要度分類のためのスコア化の検討

福島第一原発事故後のモニタリングは、政府の決定する総合モニタリング計画（平成 23 年 8 月 2 日モニタリング調整会議制定）¹⁹⁾ に則り、各省庁や関係機関が横断的に実施してきた。表 6-1 に総合モニタリング計画で定められている測定種別と担当省庁について示す。最適な測定位置は、測定目的、測定方法及び測定点数等によって異なり、最終的な決定には行政判断が必要になると考えられる。その判断の一助として、地域ごとに住民数や現状の空間線量率などを根拠として、相対的にモニタリングの必要性の重要度分類をすることは、コストの削減やモニタリングすべき場所の抜けを防ぐためにも重要であると考えられる。情報処理装置の高度化に伴い、GIS ソフトウェアは様々なデータを取り込んで階層別に比較できるようになっている。平成 30 年度は、本事業で得られた放射線モニタリングデータや国勢調査などで提供されているデータや既存のモニタリングポストの設置位置情報などを考慮することにより、地域のモニタリング代表性について相対的な判断に使用できる「スコア」化手法を開発した。令和元年度は、この「スコア」化手法を基に福島県及び 80 km 圏内でのスコアマップの作成を試みた。

本検討結果について、検討会で審議した内容については Appendix-2「陸域における放射性物質濃度モニタリングの在り方について- 報告書 -」にまとめる。

表 6-1 総合モニタリング計画における測定種別及び担当省庁
(赤字は空間線量率に関する項目)

項目	担当省庁	項目	担当省庁
<p>○福島県全域の環境一般モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型モニタリングポスト等の測定結果の公開 原子力発電所周辺の空間線量率、大気浮遊じん(ダスト)等の継続的測定 空間線量率の分布、地表面への様々な放射性物質の沈着状況を確認 原子力発電所80km圏内における航空機モニタリング 避難指示区域等における詳細モニタリングの実施 	原子力規制委員会 原災本部 福島県 原子力事業者等	<p>○学校、保育所等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県内の学校等における空間線量率の測定結果を公開 屋外プールの水の放射性物質の濃度の測定 学校等の給食の放射性物質を測定 	原子力規制委員会 文科省 福島県等
		<p>○港湾、空港、公園、下水道等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥中の放射性物質の濃度の測定 港湾、空港、都市公園等の空間線量率の測定 	国交省 福島県 地方公共団体等
<p>○水環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県並びに近隣県の河川、湖沼・水源地、地下水、沿岸等における水質、底質、環境試料の放射性物質の濃度及び空間線量率の測定 	環境省 福島県	<p>○野生動植物、廃棄物のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生動植物の採取・分析を実施 廃棄物処理施設等の放流水中の放射性物質濃度 敷地境界における空間線量率等の測定 	環境省 福島県 地方公共団体 事業者等
<p>○海域モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の周辺の(1)近傍海域、(2)沿岸海域、(3)沖合海域、(4)外洋海域及び(5)東京湾について、海水、海底土及び海洋生物の放射性物質の濃度を測定 	原子力規制委員会 水産庁 国交省 海保庁 環境省 福島県 東京電力等	<p>○農地土壌、林野、牧草等のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島県等において、農地土壌の放射性物質の濃度の推移の把握や移行特性の解明を行う 福島県内の試験地において、森林土壌、枝、葉、樹皮及び木材等の放射性物質の濃度を測定 関係都道府県毎に都道府県内各地の牧草等について放射性物質の濃度を測定 福島県内において、ため池等の放射性物質の濃度を測定 	農水省 林野庁 地方公共団体等
<p>○全国的な環境一般のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県におけるモニタリングポストによる空間線量率の測定結果をインターネットを通じて公開 月間降下物(雨や空気中のほこり等)は月に1回、上水(蛇口)は年に1回の頻度で測定し、放射性物質の濃度を測定 福島県隣県の比較的放射性物質の沈着量の高い地域について、航空機モニタリングを実施 	原子力規制委員会 地方公共団体等	<p>○水道のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係都県毎に、浄水場の浄水及び取水地域の原水、福島県内については水源別に水道水における放射性物質の濃度を測定 	厚労省 原災本部 地方公共団体等
		<p>○食品のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品に含まれる放射性物質の濃度を測定 食品摂取を通じた実際の被ばく線量の推計調査を実施 	厚労省 原災本部 農水省 水産庁 福島県 関係地方公共団体等